

市政運営に臨む所信につきましては三月議会で申し上げましたが、市長就任から間もない時期であり、市政運営についての方針を申し述べることができませんので、提案理由の説明に先立ち、市政運営の基本的な方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、市長選立候補当初から本市の強みである産業競争力の向上、そして人口減少社会の中でも枕崎の次代（次の世代）を担う子どもをしっかりと育てるための子育て支援、また少子高齢化が進む中、新しいまちのあり方、市民の生活、人の動きや情報の流れを活性化、再構築するコミュニティデザインの重要性を訴えてまいりました。産業競争力向上、子育て支援、コミュニティデザインの再構築、この三つを柱に本市の発展に尽くしてまいります。

まず、産業競争力の向上についてであります。本市の基幹産業である農林水産業は、魚価の不安定な動きや、異常気象等による農産物の収量増減、価格低迷など、先行きの予測しづらい市況等による厳しい環境に置かれております。また、昨今の担い手の高齢化、後継者不足等の先行き不安な状況が続いていることも事実であります。しかしながらそういう状況下でも、水産業では枕崎漁港における高度衛生管理型荷捌所の環境整備を始め、今後の近代的な環境への取組や、水産加工業においては「枕崎炭火焼きかつおタタキ」が、「本場の本物」（一般財団法人食品産業センター）に認定されるなどの将来に向けた明るい話題もあります。後継者不足に悩む農業ではありますが、お茶や花卉においては若い経営者も育ってきている部分もあり、今後の農業振興においては後継者の新しい取組を支援していくことで新たな局面を開く必要があります。そういった支援の一つとして、更なる

地域産品の掘り起こしに「ふるさと応援寄附金」の仕組みを更に有効活用し、様々なPR等にも積極的に取り組むことで、産業競争力の向上につなげていきたいと考えております。

私は就任してこの四箇月の間、地元鹿児島県出身の国会議員事務所訪問はもちろん、県の関係団体や各業界団体の総会等に積極的に参加し、業界内での本市産業の実情把握と今後取り組むべき課題の把握に努めるとともに、すぐにできる要望や情報交換に努めてまいりました。産業振興だけではなく、道路を始め本市の抱えるインフラの老朽化整備などの要望活動等にも出向き、先般は国土交通副大臣、国土交通省道路局長にも直接、要望活動を行ってきました。引き続き、本市産業の現状課題の把握、将来課題への取組を通じ、本市の産業競争力向上に向けた方策を模索してまいります。

次に、子育て支援についてであります。本市の厳しい財政状況を様々な角度から考慮すると、保育料、授業料、給食費や医療費等を始めとした直接的な経済支援という形での現状以上の子育て支援にすぐに取り掛かることは難しい状況であります。そういう状況下において、この枕崎で子育てをすることに對する優位性を示すためには、より質の高い個性的な独自の子育て、教育環境を整えることが重要であると考えます。義務教育においては、本市の特徴である一小一中の環境を最大限に生かした小中連携教育を更に磨いていき、小学校における英語教育の強化や専門教育化に對した小中学校教師の相互交流、学校施設の老朽化に對した施設の共用など、将来的には小中一貫校も視野に入れた幅広い可能性を地域住民の皆様と真剣に協議してまいりたいと考えております。また、時代に先駆けたICT教育の充実、プログラミング教育の充実に向けた先進教育の取組についても、地域内だ

けではなく、全国各地の大学や先進自治体などとも積極的な協働や情報交換に取り組み、本市独自の教育を構築してまいります。

次に、まちづくり、コミュニティデザインの再構築についてであります。市民が幸せな暮らしを続けていくために最も重要なものは市民の健康であると考えます。市民の健康寿命の延伸は本市の大きな課題であります。この六月議会に提出する健康づくり推進条例は、その健康寿命延伸のための本市健康づくりへの基本をなす条例ですが、健康寿命の延伸、医療費の縮小などに向けては、更に積極的な健康づくりへの施策が必要です。現在、実施中のウォーキング大会を始めとする健康づくり事業や、てげてげ広場事業を始めとする介護予防事業、さらには特定健診受診率向上への積極的な取組を更に進めると同時に、市民に伝わる正しい情報発信をし、市民一人ひとりの健康づくりへの意識向上を図ります。また、通院や買い物等の移動手段を確保するための高齢者、交通弱者対策にはタクシーを活用した支援の検討を続けております。できるだけ早く実現させ、高齢者の活動を促すことで健康寿命延伸へつなげてまいります。

防災情報を始め市民に広く正確な情報発信を行い、市民生活の質的向上、市民活動の活発化、市民参加を促進させるためのコミュニティFMの開設について、先行自治体のヒアリング調査を始めとした調査を開始しました。防災行政無線との共存など、その可能性を慎重に検討してまいります。

今年に入り、長年市民生活を支えてこられた老舗衣料品店の閉店や全国資本の大手紳士服チェーン店の撤退の情報など、商店街にとって厳しい状況があります。一方で、健康、医療関係の新業態や独自の特徴を出した飲食店など少なからず新しい店舗展開もあります。今後

の生活者ニーズ、観光ニーズ等にしっかりとマッチしたまちづくりが求められています。時代に合った魅力的なまちづくりのために商工会議所、青年会議所、観光協会やその他関係団体ともしっかりと協働していく行政運営を行ってまいります。

この産業競争力向上、子育て支援、コミュニティデザインの再構築の三つの柱をしっかりと進めていくためにもう一つ重要なものがあります。それは市役所の前向きな内部改革です。単に市民の要望を聞くだけではなく、建設的な改善策、新しい視点での市民生活へのアイデアを提案できる、新しい市役所の形が求められています。これからは、至れり尽くせりの市民サービスのための市役所ではいけません。しっかりと市民とコミュニケーションを取りながら、市民自身がまちづくりに参加することで市民の幸せを実現できる形をとっていく、市民参加を促せる市役所でなければなりません。そのためには今までの既存の考えにとらわれない新しい発想の行政運営、市役所職員としての仕事の仕方が求められます。これまでの習慣をすぐに変えることは困難なことかもしれませんが、人口減少社会の小さな自治体の小さな政治が求められる環境下ではこのことに果敢にチャレンジする必要があると思います。チャレンジしていく価値があります。

就任以来、各課長、係長を交えた現状報告、そして本年度の目標課題のヒアリングを実施しました。そして、先月末からは「市長と枕崎市の未来を担う職員との語る会」と題して六回にわたる、若手職員七十八名との語る会を実施しています。少しずつ、職員の意識改革にも取り組み、職員の持てるポテンシャルが最大限発揮できる組織へと変革を図ってまいります。そして、その意識改革の風を市民に届けられる市役所に進化してまいります。前向きに明るく、様々な困難な課題

にチャレンジしてまいりますので、市民の皆様、議会の皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

続いて、第六次枕崎市総合振興計画の目指すべき将来都市像である「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を実現するための本年度新規事業など施策の主なものについて、説明いたします。

まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅の長寿命化計画に基づき、第二金山団地の長寿命化工事を実施するとともに、鴻山団地の住宅建設を引き続き実施します。

民間木造住宅の耐震診断及び改修の費用に対する助成など安全な住環境づくり支援に取り組みます。

平成二十九年度に創設しました「枕崎市空き家情報登録制度（空き家バンク）」を推進し、市内の空家の有効活用と定住促進に取り組みます。

水道事業では、「安全・強靱・持続」の三つを柱とする水道ビジョンに基づいて、重要給水施設管路や老朽管等の改良事業を実施するほか、別府地区の水量を補うための連絡管の新設や片平山配水池の耐震化に着手します。

公共下水道事業においては、立神北町の面的整備が本年度で完了する予定です。引き続き、終末処理場及び松之尾ポンプ場の長寿命化計画に基づく改築更新事業を実施します。

また、二〇二〇年四月からの地方公営企業法適用に向けて、資産評

価や企業会計システム構築等に取り組みます。

事業場の適切な排水処理の指導強化に努めるとともに、公共下水道区域外の浄化槽設置を積極的に推進します。

また、市内の環境保全事業や環境美化事業に取り組む自治公民館、ボランティア団体等の活動を支援し、地域環境の保全活動や環境教育の啓発に努めます。

市内各地で発生しているヤンバルトサカヤスデ等不快害虫対策については、関係機関と連携を図りながら、引き続きまん延防止と駆除対策に努めます。

（仮称）南薩地区新クリーンセンターの平成三十六年四月供用開始に向け、関係自治体と引き続き協議を進めます。

また、ごみの分別を徹底し、ごみの減量化や再資源化を市民、事業者と一体となって取り組むとともに、ごみの不法投棄撲滅に取り組めます。

河川改修の総合流域防災事業については、引き続き中洲川の改修工事を実施します。

県単急傾斜地崩壊対策事業については、引き続き宇都地区の崩壊対策工事を実施します。

海岸の防災対策については、白沢津漁港の護岸整備を実施するとともに、新町・旭町地区の枕崎漁港海岸護岸整備の事業化に向けて取り組みます。

災害時の情報伝達や避難誘導体制の充実を図るため、防災行政無線デジタル化整備工事に着手し、市民への確実な情報伝達に努めます。

また、戸別受信機の普及促進を図るため、その設置に対する補助制度の創設に向けて取り組みます。

安心・安全な生活環境づくりに向けて、適切な管理が行われていない空家等の状態に起因して生じる市民の身体や財産への危害を回避するため、緊急安全措置を講じます。

消防業務については、小型動力ポンプ付水槽車の更新や救急救命士の養成及び救急隊員の資質の向上を図るとともに、地域防災力の中核である消防団の設備並びに装備の充実・強化を進め、市民の安全と安心の確保に努めます。

都市公園については、塩浜公園の総合体育館、武道館及びテニスコートの老朽化した施設の改修とともに、松之尾公園のトイレのバリアフリー化や、遊具その他の公園施設の更新を実施します。また、水尻公園については、平成二十九年度に引き続き休憩施設等の整備を実施します。

今後は、都市公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全的管理を行い、施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぐとともに、維持管理費の低減を図ります。また、子どもや高齢者を始め誰もが安全に、また安心して利用できるよう、トイレ等の公園施設についてバリアフリー化を行うなど、都市公園施設の更新に取り組みます。

消費者行政においては、複雑・多様化する消費生活に関するトラブルに的確に対応するため、持続的に高度な専門知識の習得に努め、相談体制の一層の強化を図るとともに、高齢者や児童・生徒を対象とした出前講座の開催や広報啓発を通じ、近年被害が多発する特殊詐欺等の消費者トラブルについて、未然防止の意識の高揚に努め、自主的に判断できる自立した消費者の育成に努めます。

高齢者や障害者、子どもなどの要支援者はもとより、全ての市民が住み慣れた地域で更に安全に、また安心して暮らせるよう、市内の事

業者・団体等の協力を得ながら、地域における見守り活動のネットワークの構築・拡充に努めます。

次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。

国道二二五号峯尾峠の視距改良事業については、引き続き用地買収と一部改良工事を実施します。

防災・安全交付金事業、過疎債事業等により、枕崎警察署前の深浦大堀線と中央交差点を起点とする台場通線の歩道を含む道路改良事業や、老朽化した市道の舗装修繕及び道路改良工事を引き続き実施します。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検を行うとともに、松之尾橋の補修工事を実施します。

擁壁・法面変状対策事業については、道路交通網の安全性・信頼性を確保するため、道路ストック点検結果に基づき、野平線と茂谷平線の法面変状対策工事を実施します。

立神通線道路改築工事については、引き続き用地買収と道路改築工事を実施します。

JR指宿枕崎線については、沿線自治体、関係機関・団体と連携し、運行存続と利用促進に取り組みます。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

本市に船籍を置く地元遠洋カツオ一本釣り漁船は、沖の漁模様が安定せず取り巻く環境が厳しい状況にありますので、引き続き入漁料の

助成を行います。

漁港整備については、「枕崎漁港高度衛生管理基本計画」及び「枕崎地区に係る特定漁港整備計画」に沿って水深九メートル岸壁の新設を進めます。また、漁港機能保全として臨港道路の舗装改修を行います。

沿岸漁業の振興については、資源管理型漁業の推進や水産多面的機能発揮対策を実施します。

水産加工業の振興については、「浜の活力再生施設整備事業」により、節類の生産工程で発生する頭や内臓など残さいの再資源化処理施設を整備します。

冷凍カツオなど水産物のコンテナ貨物を取り扱うコンテナ取扱施設については、関係機関及び関係団体と連携して、整備に向けた取組を推進します。

農業については、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、人・農地プランの充実を図りながら地域農業の中核的担い手を明確化するとともに、新規就農者や認定農業者の育成・確保に努めます。

本年度より、新たに山崎地区が多面的機能支払交付金事業に取り組むことになりました。

今後も、中山間地域等支払交付金事業を含めた日本型直接支払制度により、農地の有効利用や荒廃防止、農道及び水路の保全管理体制の構築を推進するとともに、農村地域の活性化を支援します。

また、守るべき農地を明らかにする取組として、担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構等を利用した農地の貸し借りを推進し、耕作放棄地の減少を図ります。

農業生産基盤の向上に向けて、南薩畑かん施設の更新や山口地区の

農道改良及び広域農道の保全対策事業を引き続き実施します。

農作物への鳥獣被害については、野生鳥獣の増加により深刻化・広域化してきているため、地域での取組の支援を行うとともに、猟友会等の関係機関と連携し一層の被害の軽減に努めます。

本市の商業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少や後継者不足等により依然として厳しい状況が続いております。

商工振興対策として、「商店等新規出店支援事業補助制度」や「商工振興資金利子補給制度」、「がんばる商店街支援事業補助制度」など様々な施策を展開し、商工会議所や通り会連合会等と連携して、魅力ある商店街づくりに努めます。

雇用就業環境対策として、若者等の職場への定着や女性の職場での活躍促進並びに雇用の拡大を目的として、職場施設環境改善やユニホーム整備を行うなど、積極的に就労改善に取り組む市内企業に対し、その支援を行います。

高齢者の就業機会の拡大と生きがいづくりのため、公益社団法人枕崎市シルバー人材センターが行う地域就業機会創出・拡大事業に対する補助を実施します。

観光振興については、火之神公園の景観整備や駅舎前広場における賑わいの創出を継続して実施するとともに、市内周遊手段として導入した電動アシスト自転車をPRし、枕崎駅を観光の起点として火之神公園までを結んだ市内周遊観光ルートの構築を推進します。

併せて、枕崎お魚センターでのカツオのワラ焼きタタキづくりやかつお節削りなどの体験型観光を推進するとともに、地場産業・観光PR動画等を効果的に活用し、本市の魅力を発信しながら、より多くの観光客を呼び込むための施策を展開します。

また、外国人観光客への対応についても、鹿児島県南部広域観光物流実行委員会で取り組む、「香港を中心としたアジア圏域からの誘客戦略」に基づいて、受け入れ態勢等の充実を図り、更なる誘客促進を目指します。

本市への移住及び交流の促進については、関東・関西で開催される移住・交流フェアへ参加し情報提供を行うほか、市内NPO法人と連携したお試し居住用住宅による本市での移住体験を、地域おこし協力隊とともに実施することにより、移住促進を図ります。

次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。

本市は脳卒中の死亡率が高く、その要因と考えられる生活習慣病対策が重要な課題となっています。そのような健康課題を改善し、健康寿命の延伸を図るため、健康づくり推進条例を制定し、市民の健康づくりの推進に関する施策を実施します。

脳卒中对策事業として、特定健診の受診率向上に向けた新たな取組を実施するなど、生活習慣病の発症及び重症化予防事業の強化を図ります。また、市内事業所等の職員の健康管理を担当する関係者を対象として、健康的なお酒の飲み方など適正飲酒の普及啓発を目的とした健康酒場事業など新たな事業を含め、効果的な健康づくり事業を実施します。

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため自殺対策計画を策定するとともに、若年層対策を含む自殺対策の強化に向け、地域ネットワークの構築並びに全庁的な体制整備を図ります。

健康センターの老朽化に伴う耐震化対策として、「枕崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、耐震診断を実施します。

市立病院については、医療機器等の整備を行い、より充実した医療サービスの提供に努めるとともに、子育て支援事業としての病児保育事業の施設運営を引き続き実施します。

国民健康保険事業については、本年度からの制度改革に伴う新しい財政運営の仕組みに対応し、今後の国民健康保険事業の継続的かつ安定的な運営を図るため、保険税の賦課方式の変更及び税率の改定を内容とする国民健康保険税条例の一部改正案と、税率改定に伴う補正予算案を今定例会に提出しました。税率改定に当たっては、本市の大変厳しい国民健康保険の財政運営の改善や、一般会計からの法定外繰入の縮減、加入者の急激な負担増の抑制などを総合的に勘案し、税率を決定いたしました。税率改定により負担が増える加入者がおられることなどを深く受け止め、市民の皆様に対して、国民健康保険事業の厳しい財政運営の現状に加え健康づくりの重要性について、丁寧に御説明を行うことで、御理解を求めていきたいと考えています。

子どもを安心して生み育てられる環境づくりとして、子育て世代包括支援センターにおける切れ目のない支援を継続するとともに、未就学児へのインフルエンザ予防接種費用や、不妊治療費への一部助成事業を継続して実施します。

認定こども園が行う教育認定子どもの一時的預かり事業に対する補助や妙見保育園の老朽化した保育施設の大規模修繕事業に対する補助を実施するほか、子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費の各医療費助成制度について、本年十月から、非課税世帯の未就学児に対する窓口負担無料化を実施し、若い世代が安心して子ども

もを産み育てられる環境づくりに努めます。

また、生活困窮世帯に属する子ども等に対する具体的な支援策として、「子どもの学習支援事業」の実施に向け関係課連携の下、具体的な検討を進めます。

障害者福祉においては、本年三月に策定した第五期障害福祉計画等に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域の中で自分らしく生きがいを楽しめるまちづくりに向け、啓発活動等の取組を積極的に推進します。

高齢者福祉においては、本年三月に策定した老人福祉計画・第七期介護保険事業計画に基づき、「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」や「てげてげ広場事業」の更なる普及促進のほか、「在宅医療・介護連携推進事業」や「認知症総合支援事業」などの各種事業を実施します。

また、在宅での医療・介護の支援や地域で支える仕組みづくりについて研究を進め、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせる環境づくりに更に努めるとともに、在宅での生活が困難となった中・重度の要介護者の生活を支えるために必要な施設整備を実施します。

在宅での生活支援の課題の一つとなっている買い物や通院等の移動手段対策については、タクシーを利用した支援の仕組みを研究し、実現に向けた協議を進めます。

次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

学校教育については、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒を育

成するため、研究指定を受けている学校が、学力や豊かな心、小中連携教育についての成果を公开发表します。さらに、市校長研修会や市教頭研修会を充実させるとともに、授業力ブラッシュアップセミナーを開催し、先進校視察や教育講演会を通して、教職員の資質向上を図ります。

学校施設については、非構造部材の耐震化工事のほか、老朽化の進む施設・設備の補修等を実施するとともに、教育環境の質的向上を計画的に図ります。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

また、青少年の育成については、家庭教育への支援や、青少年を対象とした豊かな体験活動の機会の充実を図るとともに、地域の子どもは地域で育てるという意識の高揚を図り、地域の連帯感や地域の教育力を高めることに努めます。

その一環として、本市における生涯学習の拠点施設である市民会館については、平成二十九年度に実施した耐震診断に基づき、耐震化工事を行うための設計業務委託を行います。

二〇二〇年に開催される第七十五回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けては、大会の開催及び本市で行われるなぎなた競技を広く周知・啓発するとともに、枕崎市らしさを活かし市民一体となって盛り上げる大会となるよう取組を進めます。

また、国体開催を契機として、関連施設等の整備を進めるとともに、市民の積極的なスポーツ参加の促進やスポーツ水準の向上など、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力向上を図るとともに、

スポーツを活かした地域づくりを推進します。

平成三十一年度の夏、市制施行七十周年記念事業「第二回枕崎国際芸術賞展」の開催に向けて準備を進めております。「芸術・文化のまち枕崎」として更に深化させるため、市民ぐるみの取組として実施いたします。

南溟館については、総合的な改修を実施します。また、市立図書館については、市民に寄り添い地域に役立つ図書館づくりに努めるとともに、耐震化補強工事を実施します。

次に「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

世帯数の減少や高齢化等に伴い、自治機能の維持が懸念される自治体公民館に対する自治公民館再編推進事業を引き続き実施します。

庁舎の整備につきましては、「枕崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、庁舎別館の長寿命化を図るため、大規模改修工事及びトイレ改修工事を行います。

行財政改革については、第三次行財政集中改革プランの実績を検証するとともに、これまでの考え方や取組を踏襲した新たな計画を本年度中に策定し、引き続き本市の行財政改革を推進します。

広域行政については、近隣の自治体との連携を強化し、事務の共同処理等による効果的・効率的な展開を目指すとともに、観光、産業、文化など幅広い分野で連携し、多様な主体の協働による取組を進めます。

以上、本年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これら

の施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会を始め市民の皆様にも、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。